

公益財団法人茨城県消防協会

[法人の概要]

平成26年7月1日現在

代表者名	会長 葉梨 衛(非常勤)	県所管部課	生活環境部防災・危機管理局消防安全課	
所在地	水戸市千波町1918番地	電話番号	029-244-6561	
ホームページURL	http://www12.ocn.jp/~ibasyobo/	E-mailアドレス	ibasyokyo@silk.ocn.ne.jp	
資本金(基本財産)	317,930	千円	設立年月日	昭和22年12月31日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	116,400	36.6%
	2	企業団体等	135,928	42.8%
	3	消防団員等	35,602	11.2%
	4	市町村	30,000	9.4%
	5			
その他				
設目的	当協会は、消防団等の消防施設の充実強化の支援、消防防災技術の向上、地域連携の強化、消防団員・職員の士気の高揚及び消防防災思想の普及広報活動等を行うことにより、地域社会の健全な発展に資することを目的として設立されたものである。会員は、住民の生命、身体及び財産を火災から保護するという重要な使命を担っている消防団員・職員である。当協会は、国、県及び市町村と連携・協力し、消防防災思想の啓発普及、消防防災に関する調査・指導・講習、消防防災諸団体の育成及び消防防災施設の整備、会員の福祉厚生、弔慰救済及び表彰等に関する事業を行っている公益法人である。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	内 容	
事業1	消防防災技術の向上及び消防団等の組織の強化	13,324	14,655	15,618	(公益1事業) 消防防災技術の向上を図るため、茨城県消防ポンプ操法競技大会、理事研修会、女性消防団員活性化大会等を実施している。
	全体事業に占める割合	30.8%	32.4%	33.3%	
事業2	消防職・団員の士気の高揚と組織の強化	11,474	13,152	13,980	(公益2事業) 消防団員・職員の士気の高揚と組織の強化を図るため、消防大会における表彰、健康増進器具等の交付、退職消防団員への報償等を行っている。
	全体事業に占める割合	26.5%	29.0%	29.8%	
事業3	地域連携の強化及び消防防災思想の普及広報活動	9,646	10,792	10,922	(公益3事業) 地域連携の強化及び消防防災思想の普及を図るため、消防団と地域との交流活動に対する助成、消防関係団体への助成、機関紙の発行等を行っている。
	全体事業に占める割合	22.3%	23.8%	23.3%	
その他事業	事業1～3以外	8,815	6,693	6,367	(共益・管理運営事業) 消防団員・職員の死亡弔慰金又は負傷見舞金の贈呈並びに日本消防協会が行う消防団員・職員のための福祉共済、火災共済及び消防互助年金への加入促進を行っている。
	全体事業に占める割合	20.4%	14.8%	13.6%	
全体事業	43,259	45,292	46,887	指定管理者	
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%		

< 公益財団法人茨城県消防協会 から県民のみなさまへ >

地域に密着し、即時対応力、要員動員力を持つ消防団は、災害発生時のみならず平常時においても地域の安全確保のために大変重要な役割を果たしております。東日本大震災においては、消防団員は自らも被災者でありながら、地震発生直後から津波が迫り来る中で避難誘導を行い、更には救助・警戒・被災者支援など地域住民の安全を守るため様々な活動を行いました。このように、消防団は地域防災力の中核として欠くことのできない存在であるにもかかわらず、消防団員は年々減少し、本県でも平成元年には2万8千人を数えた消防団員が、現在は2万3千人となっており、消防団の果たす役割や地域住民の消防団に寄せる期待を考えますと極めて憂慮すべき状況にあります。当協会といたしましても、国や県の行う消防団員確保に向けた対策と連動し、地域防災力の充実強化のため積極的に各種事業を進めてまいります。特に、防火診断や救命救急等で大きな成果を挙げている女性消防団を県内全域に拡大し、本県の消防団業務の充実強化を図ってまいります。県民の皆様には趣旨をご理解のうえ、消防団への入団についてご配慮いただき、特に、若者や女性の皆様方には、是非とも入団いただきますようお願いいたします。詳しくは、各市町村又は消防本部へお問い合わせ下さい。

平成27年2月 会長 葉梨 衛

[経営状況] 公益財団法人茨城県消防協会

(単位:千円)

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	43,230	44,055	41,929	△ 2,126	
	基本財産運用益	5,659	5,659	5,659	0	
	事業収益	11,575	11,254	10,841	△ 413	事業参加者負担金の減
	受取補助金等	19,347	19,444	18,745	△ 699	県補助金の減
	その他収益	6,649	7,698	6,684	△ 1,014	島原市義援金(臨時収入)の減
	経常費用	43,259	45,292	46,887	1,595	
	事業費	37,300	40,725	42,721	1,996	65周年記念事業の増
	管理費	5,959	4,567	4,166	△ 401	交際費の減
	うち役員人件費	7,297	6,918	6,492	△ 426	給与減額措置による減
	うち職員人件費	4,988	5,245	5,557	312	社会保険料、勤勉手当等の増
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	△ 29	△ 1,237	△ 4,958	△ 3,721	経常費用の増
	経常外収益	0	0	0	0	
経常外費用	6	0	0	0		
経常外増減額	△ 6	0	0	0		
一般正味財産増減額	△ 35	△ 1,237	△ 4,958	△ 3,721	経常費用の増	
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	332,688	331,451	326,493	△ 4,958	一般正味財産の減	
貸借対照表	資産合計	336,555	335,132	330,343	△ 4,789	
	流動資産	8,599	7,604	5,565	△ 2,039	普通預金の減
	固定資産	327,956	327,528	324,778	△ 2,750	65周年記念事業準備預金の取崩
	負債合計	3,867	3,681	3,850	169	
	流動負債	186	0	0	0	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	3,681	3,681	3,850	169	退職給付引当金の増
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	332,688	331,451	326,493	△ 4,958	一般正味財産の減	
基本財産充当額	317,930	317,930	317,930	0		
県財政関与状況	補助金	13,890	13,347	12,698	△ 649	人件費及び事業費補助金の減
	委託料	3,150	2,772	2,884	112	退職消防団員報償の増
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	17,040	16,119	15,582	△ 537	
	財政的関与の割合(%)	39.4%	36.6%	37.2%	0.6	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	78.2%	85.2%	86.4%	1.2	
管理費比率	管理費/経常費用	13.8%	10.1%	8.9%	△ 1.2	
人件費比率	人件費/経常費用	28.4%	26.9%	25.7%	△ 1.2	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	47.5%	50.6%	49.3%	△ 1.2	
流動比率	流動資産/流動負債	4623.1%	100.0%	100.0%	0.0	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成24年		平成25年		平成26年		増減数	増減理由	
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	0	1	0	0		
	非常勤理事・監事	34	0	34	0	34	0	0		
	計	35	0	35	0	35	0	0		
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0		
	一般職	1	1	1	1	1	1	0		
	嘱託・臨時職員等	1	1	1	1	1	1	0		
	計	2	1	2	1	2	1	0		
当期	プロパー職員平均勤続年数	0.0年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		千円
			0	0	1	0	0	1	47.0歳	プロパー職員平均給与(年額)
										0.0千円

[評点集計]

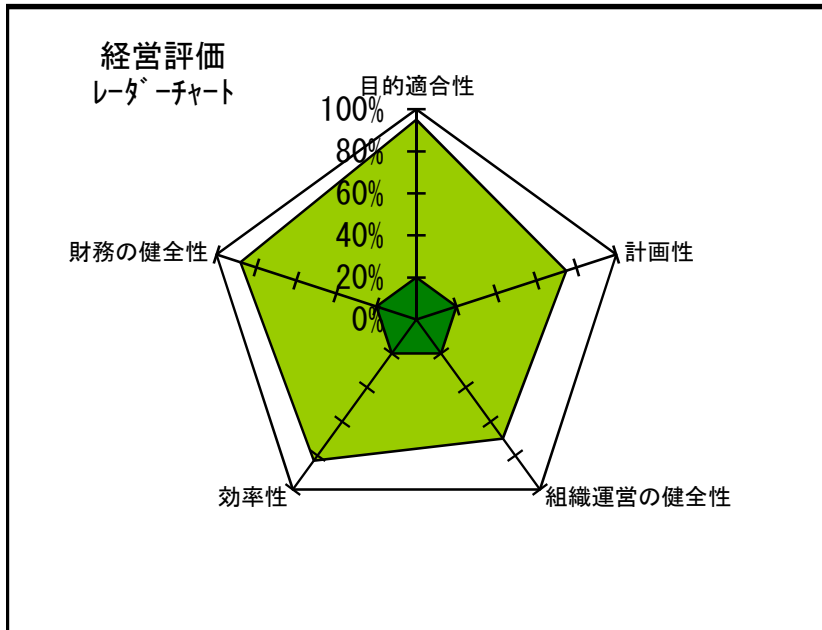
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	19	20	95%
計画性	8	15	20	75%
組織運営健全性	10	14	20	70%
効率性	10	15	18	83%
財務健全性	9	15	17	88%
合計	46	78	95	82%

公益法人等会計用

公益財団法人茨城県消防協会

警戒指標

--



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
消防大会等各種大会の開催や消防殉職者慰霊祭等の福祉厚生事業、機関紙発行による消防防災思想啓発事業等のほか、消防団員確保対策として、「女性消防団員活性化事業」や「地域交流活動促進事業」等を進めている。	県補助金や市町村負担金の削減及び運用益の減少等により厳しい財政環境にあるなかで、平成25年5月に改正した「中長期運営計画」に基づき、消防団員確保のための活性化事業や消防防災思想の普及啓発事業等を計画的に実施していく。	現体制（事務局3名）で啓発普及、消防団活性化、各種大会及び福祉厚生等の事業を円滑に遂行していくため、事務事業の見直しや事務処理の効率化を引き続き進めていく。	今後とも事務事業の見直しを積極的に進めるとともに、効率的な組織運営体制づくりを進めていく。	今後とも厳しい財政状況のなか、引き続き経費削減に努力する一方、女性消防団員入団促進や地域交流活動の推進など、消防団員の確保や消防団の活性化に繋がる事業を積極的に実施することで、限られた財源の有効活用に努めていく。
今後の事業展開の方向	県補助金や市町村負担金の減額を見込み、効率的な事務処理等により管理費の圧縮に努めるとともに、事務事業の見直しを積極的に進め、経営基盤の安定強化に努める。その上で、減少傾向にある消防団員の確保対策としての地域交流活動促進事業の充実並びに女性消防団員入団促進のための事業を展開するなど、より一層の消防団の活性化と消防力の強化に努めていく。			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
県民の生命、身体及び財産を火災をはじめとする各種災害から保護するため、また、各種災害による被害を軽減するため、消防団・職員の士気の高揚を図るとともに、広く県民に消防防災思想の普及広報活動等を行う必要がある。	平成25年度からの「中長期運営計画」に基づき、事業実施にあたっては、必要に応じ見直しを図りながら、適切に対応していく必要がある。	必要最低限の人数で、引き続き効率的な運営を行っていく必要がある。	引き続き効率的な組織運営体制が図れるよう努力する必要がある。 また、法人の自立性を高めていくため、自己収益比率の増加に努める必要がある。	経常収益において、事業者参加負担金を見直すなどして増収に努め、また、経常費用においては、各事業ごとに経費の削減に努め、当期経常増減額がマイナスとならないようにする必要がある。
法人担当課の意見	最小限の人数で事業を遂行するとともに、管理費の削減に取り組んでいるが、大幅な収入の増加が望めないことから、経費の削減に努め、収入に応じた適正な事業の運営を行っていく必要がある。 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の施行に伴い、消防防災体制の更なる充実強化が望まれていることから、県と市町村及び法人が引き続き連携を図り、各種事業を展開していく必要がある。			

[経営目標]

区分	指標名	単位	H23実績	H24実績	H25 目標値	H25実績	達成度(%)	H26目標値	
経営目標	事業成果	1 女性消防団の結成促進	市町村	35	36	39	37	94.9%	40
		2							
	健全性	1 事業費の削減	千円	5,917	△ 3,425	100	△ 1,996	0.0%	100
		2							
	効率性	1 管理費の削減（人件費・福利厚生費を除く）	千円	595	1,032	100	458	100.0%	100
		2							
平均目標達成度							65.0%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する等	
総合的所見等	平成25年度に県補助金の削減により市町村との費用負担割合の見直しを行ったところであるが、消防の主体が市町村であること踏まえ、今後も役割分担等についての検討を継続されたい。 また、平成25年度に策定した中長期運営計画に基づき、計画的・効率的な事業運営に取り組むとともに、独自の収益確保にも努められたい。				
総合的所見等に係る対応	法人の実施事業は、県と市町村が共に担うべき地域防災力の強化に大きな役割を果たしており、法人の運営に引き続き県が関与する必要性はあるが、市町村との役割分担等について、今後も検討を継続していく。 また、健全な経営や効率的な事業運営のため、基本財産の効率的な運用方法や各事業の経費削減策、新たな収益確保策を具体的に検討するよう指導していく。				